

非営利団体による「組織」を核とした災害復興支援

監修：佐賀から元気を送ろうキャンペーン

目次

■用語解説 ……2

◇組織

◇賛同団体

◇提携団体

◇執行部

◇初期支援

◇中長期支援

■平常時における情報網維持の取り組み …… 4

0-1.災害発生時における組織内の役割分担確認

0-2.賛同団体への定期報告

■災害発生時の対応及び初動並びに初期支援活動 …… 6

1-1.支援可否決定と支援開始

1-2.初期支援体制確立後の全体会議

1-3.提携団体並びに賛同団体への聴聞

1)提携団体への聴聞

2)賛同団体への聴聞

1-4.被災地並びに3要素に関する情報収集及び発信

1-5.執行部会合

1-6.初期支援に関する意見交換会（定例会）

■中長期支援への移行後 …… 13

2-1.初期支援に関する提携団体並びに賛同団体への聴聞

2-2.初期支援のまとめ並びに中長期支援に関する指針決定

2-3.被災地並びに3要素に関する情報収集及び発信

2-4.執行部会合

2-5.中長期支援に関する意見交換会（定例会）

■用語解説

◇組織

災害復興支援における「ヒト（＝ボランティア等人的資源）」「モノ（＝支援物資等物的資源）」「カネ（＝募金及び寄付等資金）」（以下、3要素）と、支援活動並びに被災地の状況等の「情報」を扱う非営利団体又は非営利団体内の一部門の総体。

災害に際して3要素及び情報を扱う団体又は部門で連携を取りつつ支援を行う。また、賛同団体並びに提携団体から申し出があれば、必要に応じて3要素を提供する。

【参照】

図説：3要素と賛同団体並びに提携団体

図説：組織における「初期受援時」の時間経過

◇賛同団体

組織の災害復興支援体制に賛同する団体又は個人。支援活動をする際に組織から3要素を引き出すことができる。

このなかでも特に支援計画を明確に立てて実行する団体又は個人を、該当支援活動の実行委員会としてその意見を優先する。

◇提携団体

災害復興支援において組織に協力、連携して被災地で支援活動を行う非営利団体等、3要素の提供先となるもの。

◇執行部

組織の窓口。3要素の保有状況及び推移を把握し、3要素の収集並びに供給に係る決定権を持つ。組織内の3要素を扱う団体又は部門から均等に部員を供出し、そのなかから部長1名、副部長2名、情報収集・発信担当3ないし4名の計6ないし7名を定める。常設。

◇初期支援

災害発生以降被災地の生活が仮設住宅又はみなし仮設に移行するまでの期間、或いは都市生活に必要な電気、ガス、水道、通信、輸送等が復旧するまでに行われる支援。内容は、被災者の最低限の生活の安定に係るものが主となる。

中長期支援への移行については、激甚災害は発生から 4 カ月後、それに準ずる自然災害並びに人為的災害は発生から 2 カ月後をめぐり、現地の状況を見て判断する。

◇中長期支援

被災地の地域経済が災害前までに回復したと判断されるまでに行われる支援。内容は、自立支援並びに被災者の精神の安定に係るものが主となる。

■ 平常時における情報網維持の取り組み

0-1. 災害発生時における組織内の役割分担確認

【目的】

激甚災害又はそれに準ずる自然災害並びに人為的災害発生時、必要に応じて迅速に活動体制を確立できるように体制を整えることを目的とする。

対象：執行部

【目標】

- ・ 3要素の現状の共有(3要素の保有状況、又は3要素の提供先の状況等)
- ・ 災害発生時における執行部内の情報共有手段の確認
- ・ 執行部内連絡網の整備
- ・ 災害発生時にかかる経費等の資金調達方法などを協議
- ・ 災害発生時における賛同団体及び提携団体との相互連絡体制の確認及び共有
- ・ 災害発生時における行政並びに公的機関との連携方法の確認及び共有
(行政と協定を締結するなど、発災時にお互いがスムーズに動ける状況を作る)
- ・ 支援活動実行時における副部長2名の意見の優先順位の決定
- ・ 支援活動実行時における執行部内の意見の優先順位の決定
- ・ 賛同団体における人事異動の有無の確認

【概要】

- ・ 電子メールや封書等記録の残る方法で定期的(毎月～時節毎)に行う。
- ・ 重大な懸案並びに確認事項(人事異動等)が生じた場合は速やかに情報共有を行い、必要に応じて参集する。

0-2.賛同団体への定期報告

【目的】

災害発生時、被災地支援を考える団体が、組織から 3 要素を速やかに引き出せるように組織の状況を提供し、共有することを目的とする。

対象：執行部情報収集・発信担当、賛同団体

【目標】

- ・「0-1」において執行部内で共有された情報の周知
- ・災害復興支援時における賛同団体との相互連絡用手段の確立及び周知

【概要】

- ・「0-1」の後、「0-1」の内容を電子メールや封書等記録の残る方法で速やかに通達する。
- ・重大な懸案並びに確認事項が生じた場合は執行部員による情報共有を経た後、速やかに通達を行い、必要に応じて招集する。

■災害発生時の対応及び初動並びに初期支援活動

1-1.支援可否決定と支援開始

【目的】

激甚災害及びそれに準ずる自然災害並びに人為的災害発生時、該当災害への組織としての災害復興支援の可否の決定、支援を決定した場合、迅速に初期支援体制を整え、直ちに被災地支援を行うことを目的とする。

対象：執行部

【目標】

- ・災害の規模及び現地の状況の把握
- ・組織及び賛同団体の動向、意思確認
- ・支援の可否の決定と賛同団体への通達
- ・提携団体の選定
- ・支援を可決した際の速やかな初期支援開始

【概要】

- ・テレビ、ラジオ、インターネット等を利用し、被災地の情報収集を行う。
- ・被災地までの距離に応じ、執行部員もしくは組織内の人員を被災地へ派遣して情報収集を行う。
- ・賛同団体に連絡を取り、情報共有を行う。
- ・提携団体となり得る団体に連絡を取り、情報共有を行う。
- ・インターネットサイトや SNS 等を利用し、被災地の情報を随時配信、同時に閲覧者等からもたらされる情報を収集する。
- ・収集・共有した情報から災害発生後 24 時間以内に支援の可否(もしくは保留)の決定を行う。
- ・支援に関する決定事項を賛同団体へ速やかに通達する。

1)支援を決定した場合

- ・現時点で組織が保有している 3 要素の確認を行う。

- ・ 支援活動に応じて、随時提携団体の選定を行う。
- ・ 3 要素の保有状況並びに収集・共有した被災地の情報をもとに 3 要素の供出を賛同団体や市民等に呼びかける。
- ・ 3 要素の保有状況並びに収集・共有した被災地の情報をもとに、3 要素の提供について賛同団体等に通達後、連携して被災地への提供を開始する。
- ・ 行政及び公的機関との協定が締結されていない場合は、必要に応じて、行政及び公的機関と提携して支援が行えるよう提携書を交わす。
- ・ 「1-2」の全体会議開催を念頭に置き、具体的な支援内容や 3 要素の推移等の記録を取る。

2) 支援を見送った場合

- ・ 現時点で組織が保有している 3 要素の確認を行う。
- ・ 現時点での 3 要素保有量を上限に 3 要素の提供を行うか否かを賛同団体等に通達する。
- ・ 「1-2」の全体会議は行わない。

1-2. 初期支援体制確立後の全体会議

【目的】

災害発生時からこれまでの支援内容及び 3 要素の現状を賛同団体と共有し、今後の支援の指針、組織の在り方の決定を目的とする。

対象：執行部、賛同団体

【目標】

- ・ 被災地の現状の共有
- ・ 災害発生時からこれまでの支援内容の共有
- ・ 3 要素の現時点での保有状況及び災害発生以降の保有量の推移の共有
- ・ 賛同団体の被災地支援の能否の確認及び共有
- ・ 賛同団体による「3 要素を活用する具体的な支援案」に基づく実行委員会の結成

【概要】

- ・ 支援決定後 24 時間以内に開催する。
- ・ 定足数は問わない。
- ・ 執行部は、賛同団体へ可能な限り出席を求める。遠方の賛同団体には、音声チャットやインターネット電話など相互通信サービスを利用した参加を依頼する。
- ・ 会議前に、賛同団体へ、「3 要素を活用する具体的な支援案」等の議案の可否は多数決ではなく、執行部の判断に拠ることを通達する。
- ・ 会議前に、賛同団体へ、賛同団体の被災地支援の可否は、組織としての被災地支援の可否に係わらないことを通達する。
- ・ 執行部は、開催までに 3 要素の保有状況、被災地並びに組織の現状から執行部として係わる範囲を決め、会議開始時に出席者へ通達する。
- ・ 賛同団体へ、支援の可否、3 要素を活用する具体的な支援案等について聴聞する。
- ・ 議案の可決は、執行部長 1 名及び副部長 2 名の多数決と「0-1」で決めた「優先順位」によって決定する。
- ・ 議案の可決において執行部長及び副部長全員が欠席している場合は、出席している執行部にて多数決を行う。
- ・ 執行部は、会議後直ちに議事録を賛同団体並びに提携団体へ通達する。
- ・ 執行部情報収集・発信担当は、会議での決定事項をまとめ、SNS やインターネットサイト等を通じて配信する。

1-3. 賛同団体並びに提携団体への聴聞

【目的】

3 要素の収集及び供給計画の調整並びに賛同団体と提携団体の引き合わせを行うことを目的とする。

対象：執行部、賛同団体、提携団体

1)賛同団体への聴聞

【目標】

- ・ 賛同団体が実行可能な支援内容の把握

【概要】

- ・ 災害発生直後から、被災地に関する情報共有と並行して行う。
- ・ 賛同団体から提示された支援内容が被災地の需要及び要求に合致した場合、直ちに提携団体とつなぐ。

2)提携団体への聴聞

【目標】

- ・ 被災地の状況及び需要の把握

【概要】

- ・ 「1-1」にて提携団体を決定した後、直ちに開始する。
- ・ 必要に応じて、毎日～数日置きに行う。
- ・ 聴聞の手段等、提携団体の負担にならないように取り計らう。
- ・ 聴聞後、3 要素の現状や賛同団体への聴聞結果と照合し、該当提携団体への支援の能否や内容を執行部にて決定する。
- ・ 該当提携団体への支援の能否にかかわらず、中長期支援に移行するまで、定期的に行う。

1-4.被災地並びに 3 要素に関する情報収集及び発信

【目的】

現時点での賛同団体並びに提携団体以外の団体又は個人へ、被災地の現状や 3 要素並びに被災地の状況に関する情報を配信すると共に、新たな賛同団体並びに提携団体の確保、情報受信者からの 3 要素の供出を目的とする。

対象：執行部情報収集・発信担当

【目標】

- ・新たな賛同団体並びに提携団体の確保
- ・3要素の充実

【概要】

- ・被災地に係る情報収集を災害発生直後から随時行う。
- ・3要素の保有状況及び推移を随時把握する。
- ・収集、把握した情報の拡散を即時拡散可能な手段で災害発生直後から随時行う。
- ・災害支援に係る情報受信希望者を募り、随時情報を、希望者に確実に届く手段を用いて配信する。
- ・被災地の需要及び要求に即した支援メニューを制作する。

1-5. 執行部会合

【目的】

3要素、賛同団体並びに提携団体、被災地の現状を把握し、組織としての支援の指針の調整等を行う。

対象：執行部

【目標】

- ・3要素の保有状況及び推移の把握及び共有
- ・「1-3」の結果に基づく提携団体並びに賛同団体の支援体制の共有
- ・「1-3」並びに「1-4」の結果に基づく被災地の現状の共有
- ・「1-4」で制作し発信した支援メニューの可否の決定
- ・中長期支援への移行の可否及び時期の設定

【概要】

・災害発生から「1-2」の全体会議までは必要に応じて随時、以降1週間は参集可能な執行部員で毎日、以降3週間は隔日～週2回程度、それ以降は週1回行う。

- ・各情報の収集及び共有が円滑に進むよう、次回会合までの目標を定める。
- ・激甚災害は発生から 4 カ月後、それに準ずる自然災害並びに人為的災害は発生から 2 カ月後をめどに、現地の状況を確認しながら、中長期支援への移行の可否や時期について話し合う。
- ・情報収集・発信担当で議事録を作成し、必要に応じて賛同団体並びに提携団体へ送付する。

1-6.初期支援に関する意見交換会（定例会）

【目的】

執行部及び賛同団体が把握している情報を互いに報告し、共有を行うことを目的とする。

対象：執行部、賛同団体

【目標】

- ・ 3 要素の保有状況及び推移の共有
- ・ 被災地の現状の把握
- ・ 支援活動の進捗及び結果の共有
- ・ 新たな支援活動についての協議と可否の決定
- ・ 中長期支援への移行の可否及び時期の決議

【概要】

- ・ 「1-2」の全体会議から 4 週間は毎週、次の 4 週間は隔週、9 週目以降は 1 カ月に 1 回行う。
- ・ 定足数は問わない。
- ・ 執行部は、開催までに賛同団体へ審議及び協議事項を募る。
- ・ 執行部は、開催までに議案をまとめ、その大枠を賛同団体へ通達し、参加を募る。
- ・ 議案の可決の方法については「1-2」の全体会議に準ずる。

- ・ 執行部は、「1-5」の執行部会合で中長期支援移行の可否や時期が定まった後、賛同団体へ報告並びに審議を行い、決定する。
- ・ 執行部は、会議後直ちに議事録を賛同団体並びに提携団体へ送付する。
- ・ 執行部情報収集・発信担当は、これまでの活動報告や活動予定をまとめたものを、SNS やインターネットサイト等を通じて配信する。

■中長期支援への移行

2-1.賛同団体並びに提携団体への聴聞

【目的】

「1-6」での中長期支援への移行に関する決議の後に行い、中長期支援へ移行する場合は中長期支援の指針決定に繋げることを目的とし、支援を見送った場合は、該当災害に係る報告書作成の資料とすることを目的とする。

対象：執行部、賛同団体、提携団体

【目標】

- ・ 賛同団体並びに提携団体へ聴聞を行い、組織の初動及び初期支援の成果と課題を把握する。
- ・ 中長期支援へ移行する場合は、支援の指針決定に繋げる。
- ・ 中長期支援へ移行しない場合は、該当災害に係る報告書作成の資料とする。

【概要】

- ・ 直ちに提携団体並びに賛同団体へ通告し、順次聴聞を行う。

2-2.初期支援のまとめ及び中長期支援に関する指針決定

【目的】

「2-1」の賛同団体並びに提携団体への聴聞の結果をまとめた後、中長期支援を行う場合は指針の決定を行うこと、中長期支援を見送った場合は該当災害に係る報告書の作成を目的とする。

対象：執行部

【目標】

- ・ 該当災害に係る報告書の作成
- ・ 中長期支援の指針の決定

【概要】

- ・「2-1」の結果を3日以内に集計後、直ちに会合を行う。
- ・「2-1」の結果を分析する。

1)支援を決定した場合

- ・3要素の保有状況及び被災地の現状を新たにまとめ、「中長期支援の指針報告書」とする。
- ・会合後、直ちに提携団体並びに賛同団体へ当該「報告書」を送付する。
- ・会合後、執行部情報収集・発信担当は、「報告書」内容を抜粋し、SNSやインターネットサイト等を通じて配信する。

2)支援を見送った場合

【概要】

- ・中長期支援を見送った場合、分析した結果とこれまでの活動記録を「該当災害に係る報告書」としてまとめる。
- ・会合後、直ちに提携団体並びに賛同団体へ当該「報告書」を送付する。
- ・会合後、執行部情報収集・発信担当は、「報告書」の内容を抜粋し、SNSやインターネットサイト等を通じて配信する。
- ・中長期支援を見送った場合は、この会合の報告を以て該当災害に係る復興支援活動を完了し、「平常時における情報網維持の取り組み」へ戻る。

2-3.被災地並びに3要素に関する情報収集及び発信

【目的】

中長期支援を行うにあたり、現時点での賛同団体並びに提携団体以外の団体又は個人に対して、被災地の現状や3要素に関しての情報を収集または拡散を行い、新たな賛同団体並びに提携団体の確保、情報受信者からの3要素の供出を目的とする。

対象：執行部情報収集・発信担当

【目標】

- ・新たな賛同団体並びに提携団体の確保
- ・3要素の充実

【概要】

- ・被災地に係る情報収集を随時行う。
- ・3要素の保有状況及び推移を随時把握する。
- ・収集、把握した情報を有効な手段で随時配信する。
- ・段階に応じて市民向けアンケートを作成し、3要素の充実に効果的な情報拡散手段を探り、活用する。
- ・災害支援に係る情報受信希望者を募り、随時情報を、希望者に確実に届く手段を用いて配信する。

2-4.執行部会合

【目的】

3要素、賛同団体並びに提携同団体、被災地、市民等の現状を把握し、組織としての支援の指針の調整等を行う。

対象：執行部

【目標】

- ・3要素の保有状況及び推移の把握及び共有
- ・「2-1」の結果に基づく賛同団体並びに提携団体の現状の確認
- ・「2-1」並びに「2-3」の結果に基づく被災地の現状の共有
- ・「2-3」の市民向けアンケートの結果に基づく「市民等の災害復興支援に対する意識」の把握及び共有
- ・支援完了の時期の設定

【概要】

- ・「2-2」以降、隔週～1ヶ月で行う。
- ・各情報の収集及び共有が円滑に進むよう、次回会合までの目標を定める。
- ・激甚災害は発生から1年後、それに準ずる自然災害並びに人為的災害は発生から10カ月後をめどに、支援完了の可否や時期について話し合う。
- ・情報収集・発信担当で議事録を作成し、賛同団体並びに提携団体へ送付する。

2-5.中長期支援に関する意見交換会（定例会）

【目的】

執行部及び賛同団体が把握している情報を互いに報告し、共有を行うことを目的とする。

対象：執行部、賛同団体

【目標】

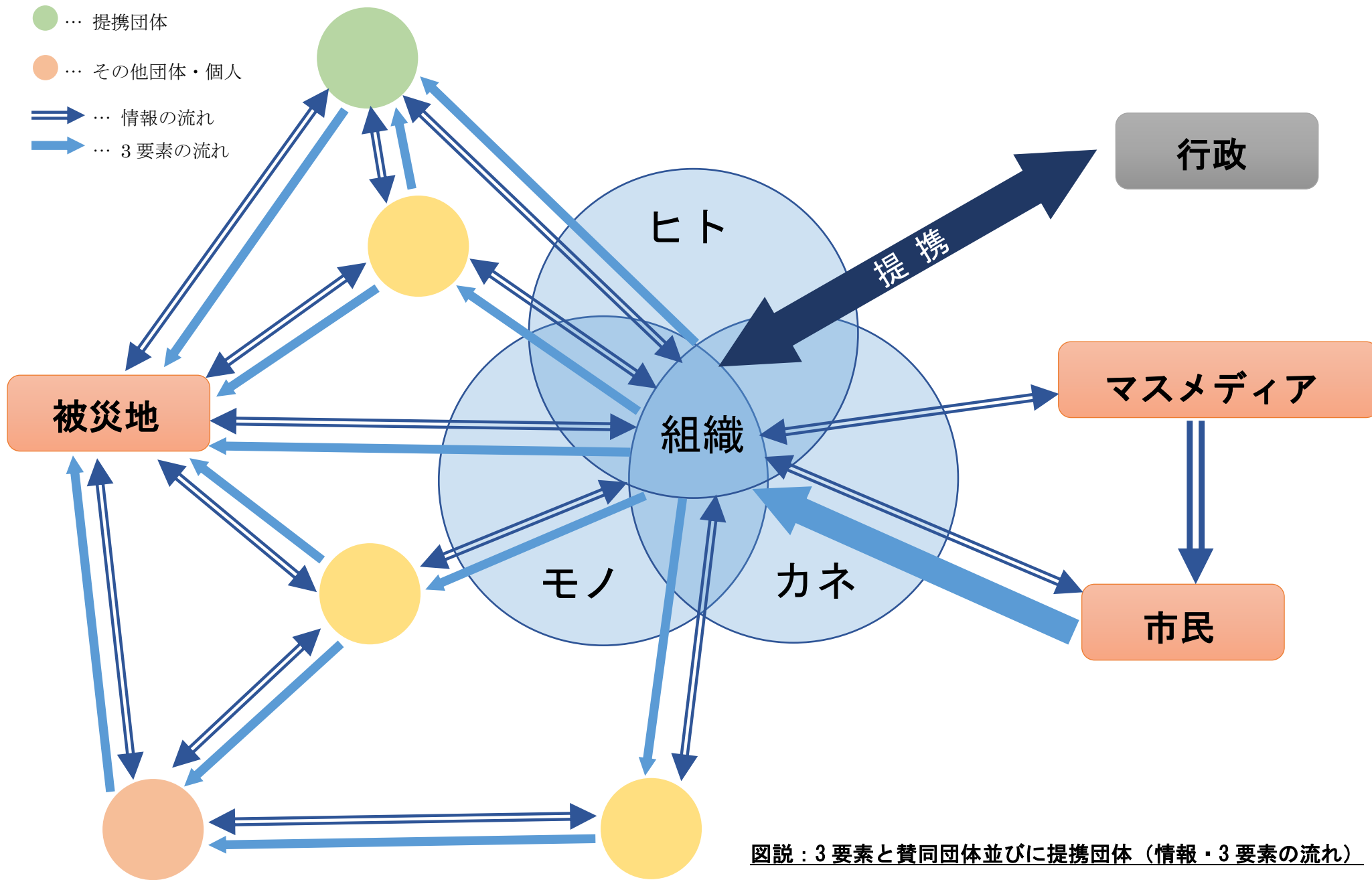
- ・3要素の保有状況及び推移の共有
- ・被災地の現状の把握
- ・支援活動の進捗及び結果の共有
- ・新たな支援活動についての協議と可否の決定
- ・支援完了の時期の決議

【概要】

- ・「2-2」以降、1カ月に1回行う。
- ・定足数は問わない。
- ・執行部は、開催までに賛同団体へ審議及び協議事項を募る。
- ・執行部は、開催までに議案をまとめ、その大枠を賛同団体へ通達し、参加を募る。
- ・議案の可決の方法については「1-2」の全体会議に準ずる。
- ・執行部は、「2-5」の執行部会合で支援完了の時期が定まった後、賛同団体へ報告並びに審議を行い、決定する。

- ・ 執行部は、会議後直ちに議事録を賛同団体並びに提携団体へ送付する。
- ・ 執行部情報収集・発信担当は、会での決定事項をまとめ、SNS やインターネットサイト等を通じて配信する。
- ・ 支援完了の決議が出た場合、これまでの活動記録とこの会合の報告を「該当災害に係る報告書」としてまとめる。
- ・ 「報告書」の完成を以て該当災害に係る復興支援活動を完了し、「平常時における情報網維持の取り組み」へ戻る。

- … 賛同団体
- … 提携団体
- … その他団体・個人
- ⇔ … 情報の流れ
- ⇨ … 3要素の流れ



図説：3要素と賛同団体並びに提携団体（情報・3要素の流れ）

体制	時間	「組織」の状況			
平常時	(毎月)	《平常時の取り組み》 「3要素（ヒト/モノ/カネ）の現状把握」「緊急時情報伝達手段の確認」 「連絡網（組織内/賛同・提携団体）の整備」「賛同・提携団体への定期報告」等			
災 害 発 生					
初期受援体制	1時間以内	ヒト	モノ	カネ	情報
		《組織内安否確認》 《可動人員・3要素状況確認》 情報共有 県及び賛同・提携団体			
		・配置・配布手段の確保 《ヒト/モノの配置・配布開始》 ・行政の避難所情報に従う ・受け入れ場所の確保 《ヒト/モノの受入れ開始》			情報配信 情報受信・配信
72時間以内				《カネの受入れ開始》 ・配分について協議	《支援要望収集》 情報配信 情報受信・配信

図説：組織における「初期受援時」の時間経過